

2023 年度大学評価委員会
評価結果

立命館大学大学評価委員会

2023 年度
立命館大学大学評価委員会 委員名簿

委員長：村上 雅人（大学共同利用機関法人情報・システム研究機構監事）

委員：内島 典子（北見工業大学社会連携推進センター教授）

木村 拓也（九州大学大学院人間環境学研究院教授、
独立行政法人大学入試センター研究開発部教授
（クロスポイントメント））

黒田 一雄（早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授）

杉谷祐美子（青山学院大学教育人間科学部教授）

鈴木 克明（武蔵野大学響学開発センター教授）

田中 正弘（筑波大学大学研究センター准教授）

近田 政博（神戸大学大学教育推進機構教授）

堀井 祐介（大阪大学国際共創大学院学位プログラム推進機構教授）

松下 佳代（京都大学大学院教育学研究科教授）

I 総評

大学の使命は、教育、研究、社会貢献と言われている。なかでも「教育研究をもって、社会に有為な人材を輩出する」ことは大学の崇高な使命である。

日本は資源を持たざる小国であるが、優れた教育をとおして人材を育成することで世界の発展に寄与してきた。いまや、SDGs に代表されるように、世界規模の問題が山積しており、世界の持続的発展に貢献できる人材の育成が教育機関の急務となっている。また、大学には、先端研究をとおして世界的課題解決に貢献することも求められている。

一方で、日本においては、18歳人口が急激に減少するなかで、大学間競争も激しくなっている。特に、多くの私立大学において定員割れが生じており、いかに優秀な学生を確保するかも大きな課題となっている。このような状況下において、私立大学として、どのような戦略を立てて健全な大学運営をしていくかも重要となっている。社会の公器としての使命を果たしつつ、一方で、大学経営にも目配りするという難しいかじ取りが大学には課せられているのである。

立命館大学は、このような社会状況下において、大学としての明確なビジョンを定め、教職協働から教職学協働へと明確な進化を遂げており、学生が大学運営に貢献できる体制を日本の大学で先導的に構築している。

教育においては、国際社会で活躍できるグローバル人材育成を大学の目標として掲げ、教育の質保証を積極的に全学体制で進めるとともに、国際通用性のあるグローバルスタンダードな教育を目指して国際化にも積極的に取り組んでいる。

研究においては、産学連携も視野に入れて、次世代研究大学を目指し、研究環境の整備や最先端研究に注力するとともに、地域にも配慮し、自治体との連携も進めている。また、将来の日本を担う若手研究者の育成にも力を注いでいる。

さらに、デジタル技術を教育や大学運営に取り入れ、積極的に大学DXを推進している姿勢も評価に値する。

そして、未来の教育を具現化すべき設計がなされたキャンパスづくりも行われており、大学人に夢と希望を与える存在となっている。

今回の大学評価委員会において、立命館大学の多くの先進的な取り組みにふれることができ、委員一同感激するとともに多くのことを学ぶことができた。これからも、私立大学を先導する存在であり続けることを期待して、心からのエールを送るとともに、謝意を表したい。

II 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

建学の精神を「自由と清新」、教学理念を「平和と民主主義」と定めており、2006年には、大学を含めた学校法人立命館としての理念・目的を「立命館憲章」としてまとめ、外部に公表している。

また、「立命館憲章」を踏まえた大学および大学院の目的を学則および大学院学則に明示し、大学の理念・目的を教職員および学生に周知するとともに、ウェブサイトなど、いろいろな媒体をとおして社会に公表している。

学部卒業時、大学院修了時の学生の育成・成長目標を具体化した「学生育成目標」を2017年度に決定・公表している。学部・研究科においては、学則・大学院学則を踏まえた人材育成目的（教育研究上の目的）を学部則・研究科則においてそれぞれ定めている。さらに、自己点検・評価活動の一環として大学基準協会が認証評価時に提出を求めている「基礎要件確認シート」を毎年度作成し、学部・研究科の目的の適切な設定・公表について点検・評価を行っている。

理念・目的のさらなる学生向け周知を図るため、全学生向けアンケートの「学びと成長調査」に「立命館憲章」、「学生育成目標」の認知度測定項目を設けて継続的なモニタリングを行っている。この項目に対する肯定的回答率を中期計画である「学園ビジョン立命館大学 R2030 チャレンジ・デザイン」（以下、「R2030 チャレンジ・デザイン」）における KGI（重要目標達成指標）の1つに設定し公表している。

- ② 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

2006年に「立命館憲章」を掲げ、2011年には「学園ビジョン R2020」を掲げて様々な大学改革に取り組み、2018年には、その使命と伝統を引き継ぐべき学園ビジョン R2030 策定委員会ならびに学園ビジョン R2030 基本政策委員会を発足させ、「社会共生価値」を創出する「次世代研究大学」の実現と「創発性人材」の育成にむけた「学園ビジョン R2030」を制定している。

学園ビジョン R2030 においては学園像（3項目）、人間像（3項目）、政策目標（6項目）に加えて、「SDGs 達成とダイバーシティ&インクルージョン（Diversity & Inclusion）の実現」も掲げている。これらの実現に向けた中期計画として「R2030 チャレンジ・デザイン」が定められている。この中期計画については常任理事会のもとに法人の事業計画および予算等を所管することを目的に設置されている事業計画委員会において実績等の検証による進捗状況の確認が行われている。特に財務面での裏付けを行うため、R2030 前半期における財政運営基本方針に基づいて「特別（推進）予算」を設定している。さらに、前半期・後半期に分けたうえで年度ごとにカテゴリー分けを行った具体的施策を記載した工程表も作成し、適宜見直しを図りながら運用を行っている。

また、全体を通して「全構成員自治」の考え方に則った大学運営が行われており、「全学

協議会」を核とした学生参画および学生連携を重視している。

<提言>

長所

- 1) 建学の精神、教学理念に基づく「立命館憲章」を定め学内外に広く周知している。
- 2) 人材育成目的（教育研究上の目的）を具体化した「学生育成目標」を定め公表している。
- 3) 理念・目的の認知度について継続的なモニタリングを行うとともに、その結果を中期計画の重要目標達成指標に設定している。
- 4) 中期計画である「R2030 チャレンジ・デザイン」の進捗状況について工程表を作成し、実績に基づく確認を行っている。
- 5) 「全構成員自治」の考え方に則った学生参画および学生連携を重視した大学運営が行われている。
- 6) 37,000名もの学生に対して、「立命館憲章」ならびに「学生育成目標」の認知度の向上を図る施策を展開している。
- 7) 3,000名を超える学生ピア・サポーターが活動しており、教職学協働で大学運営にあたっている。オリター制度は立命館発祥の優れたシステムである。

改善課題

- 1) 大学の努力によって改善（立命館憲章：2019年度 33.0%→2022年度 47.0%、学生育成目標：2019年度 22.8%→2022年度 33.4%）は見られるものの、大学の理念目的や教育目標の学生へのさらなる周知は課題である。

2 内部質保証

<概評>

- ① 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証に関しては、「基本的考え方」「組織体制」「教学に関する行動指針等」の3部からなる方針を定めている。「基本的考え方」では、まさに内部質保証の基本である「大学の理念・目的」を踏まえた教育目標の実現に向けた大学の諸活動の自己点検・評価指針を示しているほか、自己評価委員会が全学内部質保証推進組織であることが明記されている。「組織体制」では、教学担当副学長を自己評価委員会委員長とし、評価結果を学長に報告し、その報告を受けて学長が各組織に改善を求める体制が、担当部署とともに記されている。「教学に関する行動指針等」では、教学改革・改善・実施・検証の方向性を示す指針である「学部（学士課程）教学ガイドライン」を学部の行動指針に、各研究科の中期計画を研究科の行動指針と定めている。

この内部質保証指針に基づき、学長をトップとする内部質保証システムが構築されており、このシステムを機能させるため自己点検・評価に関する中期方針を定め、年度ごとの活動方針を確認し、各種取り組みを実施している。内部質保証の基本的設計は、「モニタリング」と「レビュー」の考え方であり、「モニタリング」では、学内外からの指摘事項、数値データ等の定量的確認、中期計画の点検等を取りまとめる形で「長所・特色」「問題点」を示している。「レビュー」には、年度別テーマレビュー、学部・研究科の専門分野別外部評価、大学評価委員会、認証評価受審などが含まれる。また、学生・院生との懇談会や学生・教職員との協議を行うなど、学生の意見を取り入れる仕組みも整備しているほか、自己点検・評価結果に対する改善・向上に向け、学長改善実施要求のステップを盛り込むなど、確実な内部質保証と向上に向けて取り組んでいる。これらのことから、内部質保証システムは適切に整備され機能していると考えられる。

- ② 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

「学校法人立命館情報公開規程」を制定し、これに基づき大学の諸活動に関して各種法令等に基づき公表が義務づけられている財務情報、教育情報、評価情報、監査情報等についてウェブサイトやパンフレット等を通じて広く学内外に公表している。また、内部質保証、自己点検・評価、外部評価、認証評価、IR等の評価情報についても、成果検証を推進する機能を担う組織である大学評価・IR室のウェブサイトを通じて公表し説明責任を果たしている。さらに、学生調査「学びと成長調査」の結果についても「学びと成長レポート」を教育開発推進機構のウェブサイトをとおして学内外に公表している。これらのことから、社会に対する説明責任を果たしていると判断される。

- ③ 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの有効性、適切性について、自己点検・評価に関する中期方針策定、アセスメント・ポリシー策定、学生参画、外部評価の活用等により定期的に検証している。中期方針では、認証評価受審サイクルにあわせて同方針に基づく確認作業を自己評価委員

会が行っている。年度別テーマレビューでは、効率化によるエフォートを活用し、設定したテーマ（学習成果、社会連携・社会貢献、コロナ禍対応、DX推進）に基づくレビューを実施し、学習成果へのレビューはアセスメント・ポリシー策定につながっている。アセスメント・ポリシー策定では大学レベル、学部・研究科レベル、授業レベルにおけるアセスメント・ポリシーを策定するとともに、学部・研究科レベルでは、具体的なアセスメントの実施方法、アセスメント・チェックリストの作成を行い、毎年度の自己点検・評価において活用されている。学生参画としては、五者懇談会、院生懇談会等大学と学生との対話が行われ、学生の意見を教育研究等の環境改善に活かしている。外部評価においては、全学レベルでの大学評価委員会、学部・研究科レベルでの専門分野別外部評価が実施されている。これらのことから、内部質保証システムの有効性および適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っている判断される。

<提言>

長所

- 1) 「基本的考え方」「組織体制」「教学に関する行動指針等」の3部からなる内部質保証方針を定め、「モニタリング」と「レビュー」の考え方を取り入れた内部質保証システムを構築し、機能させている。
- 2) 全学レベルでの大学評価委員会、学部・研究科レベルでの専門分野別外部評価という外部評価を実施し、内部質保証システムに機能的に組み込んでいる。
- 3) 学生調査「学びと成長調査」の結果について「学びと成長レポート」の形で学内外に公表していることは、教育研究活動の質的向上に向けて改善へと繋がる取り組みであると同時に、調査結果の公表は大学の存在価値向上にも繋がる取り組みである。
- 4) アセスメント・ポリシー策定だけでなく、具体的なアセスメントの実施方法、アセスメント・チェックリストの作成を行っている。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

建学の精神や教学理念、「立命館憲章」、「R2030 チャレンジ・デザイン」などに基づいた学部・研究科、附置研究所、センターが設置され、教育研究や科学技術の動向、さらには社会のニーズに応じた多様な教育研究組織が組織的に構築されている。2018年度に食マネジメント学部および人間科学研究科、2019年度にグローバル教養学部、2021年度に食マネジメント研究科を設置するなど、近年、積極的に多くの学部・研究科の設置を行っている。また、いっそうの開発・発展が期待される大阪いばらきキャンパス（以下、OIC）では学部等の移転や専攻の新設により、社会連携や社会人教育の充実を目指している。さらに、英語基準コースも4学部5プログラム、大学院19プログラムを設置し、大学の世界展開力強化事業のみならず、様々な海外の大学との連携プログラムやデュアル・ディグリー・プログラムを開設するなど、大学全体のグローバル化を強力に推進していることは評価に値する。加えて、立命館大学学則第8条に基づく研究機構はキャンパスや研究分野に応じた4つの研究機構と、学長が機構長となって異分野融合に特化した2つの研究機構から構成され、そのもとに2019年度以降、16の研究所あるいは研究センターが設置されるなど、活動状況を精査したうえで研究組織の活発な改廃や設置を行い、柔軟かつ機動的に研究活動を展開している様子も窺える。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育組織、研究組織のいずれについても定期的に点検・評価を行い、成果と課題を把握したうえで改善・向上を図るべく取り組んでいる。教育組織に関しては、毎年度の「教学総括・次年度計画概要」ならびに専門分野別外部評価において教育内容や学生の受け入れ状況を点検・評価し、必要に応じて組織再編を行ってきた。研究組織に関しては、各研究センターの存続期間終了時に、統括する研究機構運営委員会、研究委員会が研究センターの延長・廃止を検討する機会を設け、見直しを行っている。前者の教育組織の点検・評価の成果は良好な志願者数や進路・就職状況に、後者の研究組織の点検・評価の成果は学外からの研究費受け入れ金額・件数の増加に表れている。

そうした点検・評価や「R2030 チャレンジ・デザイン」の策定をもとに、常任理事会・学園ビジョン R2030 基本政策委員会によって、新たな次世代研究大学を牽引する研究拠点・教育プログラム開発の必要性が提起され、理系を中心とした先端・融合領域とデザイン・アート領域の研究・教育拠点構想の検討が進むなど、次なる組織展開を議論できる素地が組織的に醸成されていることが窺える。また、研究組織全体の改善・向上の取り組みとして、大学院キャリアパス推進室の組織体制を変更し、大学院生の研究支援やキャリア支援の体制強化を図っていることも評価できる。

<提言>

長所

- 1) 世界展開力強化事業のみならず、情報理工学部の大連理工大学・立命館大学国際情報ソフトウェア学部、文学部の韓国東西大学校、中国広東外語外貿大学、立命館アジア太平洋大学とのキャンパスアジア・プログラム、オーストラリア国立大学とのデュアル・ディグリー・プログラムであるグローバル教養学部など、現行制度上可能なありとあらゆる国際連携が教学上で達成されていることは特筆に値する。
- 2) 大学院生のキャリアパスの支援と研究所や研究センターとの関係、若手研究者の支援が「研究と教育の拡大的再結合」という目的のもとに組織的に展開されている取り組みは特筆に値する。

4 教育・学習

<概評>

① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

学位授与方針については政策の動向に対応し、ポリシーの見直しや改訂作業を重ね、おおむね学生が修得すべき学習成果を明らかにしている。教育課程の編成・実施方針についても、同様におおむね教育課程および教育・学習の方法を明確にしている。ただし、生命科学部の教育課程の編成・実施方針、生命科学研究科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針には不備があり、改善に取り組んでいるとのことである。これらの早急な改善が求められる。

策定された学位授与方針ならびに教育課程の編成・実施方針は公表されているものの、多くの学部・研究科で、元となる文書と「学修要覧」、ウェブページの表記の齟齬が確認されている。今後整理する予定とのことだが、混乱が生じないように、できるだけ速やかに対応していただきたい。

学位授与方針における学習成果が授与する学位にふさわしいかどうかは、自己点検・評価報告書では学習成果に対応した科目編成がなされているかによって判断されている。しかし、これは学位授与方針における学習成果が教育課程として具体化されているかをみるものであって、そもそも学位授与方針における学習成果が授与する学位にふさわしいかについては、各学位プログラムの専門的見地からみて妥当かどうか判断されるべきである。例えば、分野別の外部評価を利用して学外の専門家等に評価してもらうなどの方法のほうが適切だと考えられる。

② 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

教育課程の体系的強化の一環として要卒単位の2倍以下という基準を設けて授業科目の精選にも取り組んでいること、教養教育改革の方針を設定し具体化していること、数理・データサイエンス・AI教育プログラムを基礎・応用基礎の2段階で開講していること、グローバル化に対応して海外の大学との複数の国際共同学位の設置や外国語能力や運用の向上（院生向け機械翻訳の導入など）を図っていることなどは、他大学のモデルとなりうる優れた取り組みである。

ただし、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成することが、果たして本当にカリキュラムの体系的明示（体系化）につながっているのかについては、組織的に確認する必要がある。特に、個々の科目の内容がカリキュラム・マップで示された位置づけと無関係に決められていないかに、注意が必要である。また、カリキュラム・ツリーについては、大学院では約3分の1の研究科しか作成されておらず、作成しないことを決定した研究科もあるということである。「教育課程に関わる基本文書」という全学的な位置づけと齟齬がないか検討していただきたい。

③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

全学の学位授与方針に示す教育目標の実現を図るために「学びの立命館モデル」を掲げ、正課と正課外、専門と専門外を繋ぎながら主体的学びの実現を目指している。そのために、初年次教育に力を注ぎ（1回生小集団科目での共通テキストの作成など）、科目ナンバリングなどを利用して一貫した専門小集団科目を軸とした系統的履修を促し、卒業論文・制作・研究における集大成へと学生の学びを繋げていく取り組みを展開している。なお、「カリキュラム改革時の検証および点検項目」が設定され、「期待された効果が得られているか」について、全学の「学びと成長調査」や各学部・研究科独自のアンケートによって検討が行われているが、アンケートのみに頼らないカリキュラム改革の効果・検証を期待したい。

ICT を利用した遠隔授業については 2022 年度に「メディアを利用した授業実施ガイドライン」を定め、遠隔教育については「ライブ配信型授業」または「オンデマンド型授業」のいずれかを授業回数の半数以上行うものと定義し、双方向性の確保や毎回の理解度の確認等の手立てを教員間で共有することにより教育の質保証に努めている。授業アンケートを中心に効果検証が行われており、その結果、学習の充実度は授業の質と授業外学習の確保に影響されていること、授業が対面授業かメディア授業かは大きな影響を及ぼさないことが明らかになっている。これはメディア授業の質が一定担保されていることの証しともいえる。

学生の学びへの支援については、受講登録単位数の上限を設定することで学生が過度に履修することに歯止めをかけていること、シラバスを同一科目内で統一し、教学ガイドラインの策定など授業の質保証のための工夫を重ねていること、学生群の特徴（優秀層、基礎学力困難層など）に応じた学習支援を行っていること、大学院キャリアパス推進室を設けて大学院生のスキルアップやキャリア支援の一元化を図っていること、FD をオンラインで定期的に開催することで教員の能力向上の機会を確保していること、大学院生に対する経済支援の仕組みを大括りにして学生にとってわかりやすい制度設計に変更したことなどが評価できる。

④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

成績評価は、各授業科目の到達目標および成績評価方法・基準を策定・公開したうえで絶対評価として行われており、公正、公平に実施されている。安易に相対評価に頼らない点は優れている。また、「研究指導計画書」「研究報告書および指導教員の所見」を制度化し、研究指導の組織化と質保証に取り組んでいる点、学生に対して「成績確認制度」が周知されたうえで運用されている点も評価できる。

また、単位認定、学位授与の方法についても詳しく記載されている。特に、「卒業時の質保証を行う手立て（卒業論文、卒業研究、卒業制作等を含む）の必修化もしくはそれに変わる検証可能なシステムを明確にする」ことを求めている点、卒業論文の審査基準の整備が行われている点は評価できる。大学院については、修士課程・博士課程・専門職大学院のいずれにおいても学位授与における手続きが明確化されている。ただし、映像研究科（修士課程）においては特定課題研究審査基準が定められておらず、また、政策科学研究科の修士論文と博士論文の審査基準が同一となっており、いずれも、「基礎要件」である修士課程の「学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の公表」を満たしていない。いずれも

改善に取り組んでいるとのことだが、早急に対応される必要がある。

さらに、修士論文では2名以上の審査委員、博士論文では3名以上の審査委員で審査を行い、博士課程においては審査委員会に外部委員を含むことができるという審査体制（学位規程による）は、他大学と比して十分でない可能性がある。修士論文において3名以上の審査委員、博士論文では4名以上の審査委員で審査を行うことや、修士論文においても外部委員を含むことができるようにし博士論文においては外部委員を含むことを義務づけることなども検討されることが望ましい。

⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

各学部では、1999年度からの「教学総括・次年度計画概要」をとおして早くから学習成果の評価に取り組み、2017年度より正式に学習成果の検証を取り入れ、中・長期的なカリキュラム検証として利用することになった。2019年1月には、教学部から学習成果の検証方法と指標を詳細に例示した「学習成果検証および取り組み総括の手引き」が出されている。これによって学習成果を把握・評価する目的、指標、方法等の考えが明確に示され、全学的に共有されている。

立命館大学では、学習成果の検証を教育成果の検証として捉え、カリキュラムの見直しや中・長期的改革に結びつけることを目的としている。各学部は教育目標とそれを具体化した科目や履修要件等のカリキュラム上の位置づけを確認したうえで、成績等に関わる客観データと学びの成果の自己評価に相当する主観データの両面から多種多様なデータを利用して学習成果を検証し、カリキュラムの改革等に活用している。各研究科は「研究指導計画書」の作成をとおして目標確認を行い、修士論文審査プロセスでの教育目標達成度評価、アンケートによる教育目標主観的達成度把握、研究活動の評価、修了生の動向調査等によって学習成果の検証を行っている。現在、すべての学部・研究科で独自のアセスメント・ポリシーに基づいてアセスメント・チェックリストを作成し、学習成果の検証に利用するデータを明示しており、適切な方法によって学習成果の把握・評価が行われていると判断できる。

なお、各学部・研究科の「教学総括・次年度計画概要」の検証結果を見ると、カリキュラム上の課題や教学改革の予定等の記載があり、カリキュラム改革を目的として検証結果が活用されていることはうかがえる。自己点検・評価報告書においても、実際に学習成果の検証に基づいて改革等が行われた例などの記載があるとわかりやすいと思われる。例えば、卒業生調査で評価の低かった語学教育についての改革などである。

各学部・研究科が多種多様なデータを活用しながら、学習成果の検証に毎年度努力されている点は評価に値する。2021年度からは主観データにあたる「学びと成長調査」を学部生のみならず大学院生用にも開発している。同調査の回収率に課題はあるものの、広報や実施方法を工夫するなどしてサンプル数が増加することを期待する。

⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程およびその内容、教育方法に関する自己点検・評価については、その基準、体制、方法、プロセス、周期等について「教学総括・次年度計画概要」を策定し実施状況を確認する年度ごとの PDCA と、策定内容そのものを中期的に点検・改善する PDCA の 2 つのサイクルを回す体制が整っており、この 2 段階を意識して、自己点検・評価の結果を活用し、教育課程およびその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいる。

「教学総括・次年度計画概要」では統一様式を用い、到達目標に照らした評価（成果と課題の確認）、評価を踏まえた次年度計画、根拠資料を記載することを求めている。全学方針としての学習成果検証の導入に際しては、2019 年 1 月に「学習成果検証および取り組み総括の手引き」で検証の方法と指標が例示され、目標に向かってどのような結果・成果が得られたかをデータに基づいて示すことが強調されている。

外部の視点を取り入れるために設置されている学長の諮問機関「大学評価委員会」や 2019 年度から開始された第 2 サイクルで各学部・研究科の特徴に応じた専門分野別外部評価活動を行い、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っている。また、教育課程やその内容・方法の検証に際して、学部・研究科ごとに毎年度行われる学部執行部と学生代表との懇談会があり、またおおむね 4 年ごとに全学協議会で教学政策等について検証・協議していることは、学生の声を教育改善に活かす良い試みであり、高く評価できる。

また、学部・研究科ごとに、当該分野の専門家 3～5 名による専門分野別外部評価を実施していることも、優れた取り組みといえる。

<提言>

長所

- 1) 全体的に、「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」にそって、教学マネジメントが非常によく実施されている。特に優れた点として以下を挙げることができる。
 - ①16 学部・21 研究科を擁する規模の大きな大学であるにもかかわらず、統一した手続きや様式などを作成し、学部・研究科の多様性を保ちつつも、全学的な取り組みを展開している。
 - ②多種多様な客観データ、主観データによって、毎年度、学習成果の評価を実施し、学生へのフィードバックを行うとともに教育・学習改善に活用している。
 - ③計画を策定し実施状況を年度ごとに確認する PDCA と、策定内容そのものを中期的に点検・改善する PDCA の 2 つのサイクルを回す体制が整っている。
 - ④学部・研究科ごとに毎年度行われる学部執行部と学生代表との懇談会、おおむね 4 年周期で行われる全学協議会など、教育改善に学生が参加している。
 - ⑤専門分野別外部評価を全ての学部・研究科で実施するなど、外部の専門家の意見を取り入れる体制が作られている。
- 2) 個別には、以下の点も挙げられる。
 - ①グローバル化に対応した国際共同学位プログラムの設置を積極的に進めている。
 - ②大学院生向けの経済支援策を実施し、実態を踏まえてその改善策も講じている。

改善課題

- 1) 生命科学部の教育課程の編成・実施方針、生命科学研究科の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針について不備がある。生命科学部の教育課程の編成・実施方針については、修正がなされてはいるが、学士（工学）と学士（理学）のいずれかが取得できる応用化学科と生命情報学科の2学科については、依然として、学士（工学）と学士（理学）に対応する教育課程編成・実施方針の説明が不十分である。例えば、応用化学科においては、学士（工学）では「化学を基盤に、・・・専門能力を養うために、これらに対応した専門科目を配置する」、学士（理学）では「化学を基盤に、・・・専門能力、これに加えて関連分野の真理探究を進めることができる専門能力を養うために、これらに対応した理学系専門科目を配置する」となっており、文面だけ読むと、学士（工学）に理学系専門科目を加えると学士（理学）が取得できるかのようなのである。実際には、ベース部分が共通で、そのうえに、学士（工学）に関わる工学系専門科目と、学士（理学）に関わる理学系専門科目が加わるのではないかと推察されるので、そのような修正が求められる。

一方、映像研究科（修士課程）においては特定課題研究審査基準が定められておらず、また、政策科学研究科の修士論文と博士論文の審査基準が同一となっており、どちらも「基礎要件」である修士課程の「学位論文審査基準及び特定課題研究審査基準の公表」を満たしていない。いずれについても早急な改善が求められる。

- 2) 学生に対する質問紙調査である「学びと成長調査」が毎年度実施されているのは経年変化の把握や学部・研究科間の比較を行ううえで優れた取り組みだが、まだ回収率が低く、また学生に調査の意義が十分伝わっていないように見受けられるので、その向上・改善が求められる。
- 3) 学位授与方針における学習成果が授与する学位にふさわしいかどうかは、現状では学習成果に対応した科目編成がなされているかによって判断されている。しかし、これは、学位授与方針における学習成果が教育課程として具体化されているかをみるものであって、そもそも学位授与方針における学習成果が授与する学位にふさわしいかについては、各学位プログラムの専門的見地からみて妥当かどうか判断されるべきである。例えば、分野別の外部評価を利用して学外の専門家等に評価してもらうなどの方法のほうが適切だと考えられる。

5 学生の受け入れ

<概評>

- ① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

学生募集に関する情報については、入学試験要項標準記載例を整備し、必要な情報を共通のフォーマットで志願者にわかりやすく提供するシステムが存在し、それが機能している。大学院においても、大学院入学試験執行ガイドラインを定めるなど、入学者選抜の品質を揃え、適切に実施する体制が構築されていることが窺える。加えて、各選抜方式の過去問題だけでなく、講評もウェブ上で公開されており、さらに、大学院の入学試験問題についても、ウェブおよび各研究科窓口で広く公開されているなど、入学者選抜の透明性の確保という意味では、申し分のない取り組みを行っている。また、学部については、次年度の受験生へのアドバイスなども記載されるなど、単なる過去問題公開、講評に留まらない広報効果も期待される内容になっていることは特筆に値する。

加えて、多様な学習歴を持った学生を受け入れるための、AI 学習ツール (atama+) を活用した AO 選抜の導入により、アドミッション・ポリシーに基づいた学力の質保証をしつつ、日本国外や IB 校の多様な学習歴を有する受験生の出願を促すことのできる入試システムを実現できていることは特筆に値する。また、総合型選抜、帰国生徒入学試験、留学生入学試験、英語基準入学試験において、世界標準モデルのシステムであり、日英 2 言語に対応したオンライン入試システム「TAO (The Admissions Office)」を導入し、AO 選抜が出願から合格発表までをオンラインで完結することが可能になったことは先駆的な取り組みであり評価できる。

- ② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

内部質保証の根拠資料にもある各研究科の自己点検・評価報告書を見ると、「学生の受け入れ」についての検証も行われており、大幅な定員超過や定員未充足に対する適正な管理体制が機能していることが窺える。2020 年度、2021 年度、2022 年度の自己点検・評価活動報告における学生の受け入れでの検討状況を拝読する限り、定員管理に不安の残る学部・研究科の状況は整理されており、また改善策も着実に実行に移されていることが窺える。

適切な管理体制が機能しているとはいうものの、定員管理については、国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科の入学定員充足率が低い水準にとどまっていることは深刻な問題である。学費が高額であることや日本国内において国際共同学位プログラムの認知度が低いこと、円安の影響や COVID-19 なども原因と考えられるが、今後は、マーケティングの先を東南アジア、南アジア、中央アジアなどの海外に向けていくことも含めて検討すべきである。加えて、大学院における定員充足率の低さも課題であるが、これも英語化により、日本語を要しない優秀な留学生の獲得につなげていく可能性もある。

- ③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学部においては、入学センターが全学の事務局として機能し、入学試験委員会や入試企画委員会・常任理事会などで全学的に情報を共有して、改善のための取り組みを行っている。大学院では各研究科の入試を全学会議で確認し、入学定員充足率に課題のある研究科については教学部が懇談を行い、改善のための取り組みを行っている。大学院においても、全学的な司令塔のような機能が、入学センターなどに必要である可能性がある。18歳人口の急激な減少、急速に進む年内入試への対応など、既存の委員会審議機能に加え、ボトムアップやトップダウンを適切に組み合わせ、機動的な意思決定を行い、全国に先駆けた入試戦略が構築できる体制が今後いっそう求められる。入試は大学広報の一面もあることから、大学内で行われている施策と結びついた入試戦略も構築できる体制が整えられることが望ましいと言える。

<提言>

長所

- 1) 全国的に入試ミス事案の増加が指摘されている中、過去問題と講評のウェブでの公開や次年度の受験生へのアドバイスに至るまで透明性の高い入試体制が構築されていることは特筆に値する。
- 2) AI学習ツール(atama+)などを用いた、多様な学習歴に応じた学生受け入れの体制が整っていることは、総合型選抜や学校推薦型選抜にとどまらず、海外からの志願者も安心して受験し、大学入学後の学習に備える体制が整えられていると高く評価できる。

改善課題

- 1) 入学定員充足率5年平均又は2023年度収容定員充足率が0.90未満の学部は、国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科(入学定員充足率5年平均0.78、収容定員充足率0.66)であり、改善傾向が見られるものの学士課程全体の定員管理として若干の課題がある。

大学院では、2023年度収容定員充足率が0.50未満の修士課程は、法学研究科(収容定員充足率0.48)であり、2023年度収容定員充足率が0.33未満の博士課程は、法学研究科(収容定員充足率0.23)であり、大学院全体の定員管理としてやや課題がある。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

全体としては、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織が整備されていると判断できる。教員組織整備計画について、定量的指標だけでなく定性的指標も設定し、計画を策定している点は評価できる。以下、具体的に述べる。

教員組織に関しては「R2030 チャレンジ・デザイン」に対応するべく、全学的な方針に基づき、教員組織整備計画を策定して進めている。教員の授業負担の軽減による、より丁寧な教育の実現と教育の質保証を図る組織的な取り組みにわたって、定量的指標、定性的指標を設定するとともに、政策的な判断に基づいて一部の教員定数を管理している。また、各学部・機関においては、教員定数の範囲内で教育上の必要性に応じて、多様な雇用形態を利用し教員組織が整備されている。これら教員組織の整備状況については、毎年度、教員組織整備計画検討委員会で確認され、これまで、専任教員数の増加、ST比の減少、専任教員の平均担当授業時間数の減少等、着実に成果が表れている。

教員のエフォートを管理する指標としては標準担当授業時間が設定されている。教育・研究に関わる教員の業績評価は、昇任審査や大学院担当資格審査の際に適切に実施されている。

現在、授業担当時間だけでなく、院生指導や社会貢献なども視野に入れたエフォート管理なども検討され、さらに職員の専門性を高める研修講座を提供するなどして教職協働の実現を図り、次世代研究大学にふさわしい、大学院の拡充に資する教員組織体制の構築を目指している。

教員組織整備計画について、定量的指標だけでなく定性的指標も設定し、計画を策定している点はよい。

ST比については、2011年度以降、すべての学部において改善を行っている。また、非常勤講師のいわゆる「雇い止め」問題については、科目の開講状況を踏まえて柔軟に無期転換の対応をとっている。

教養科目で過大講義を解消する方策がとられている点は評価できる。

教職協働については、立命館大学は定評のあるところである。新たに必要になった職務（アカデミック・アドバイザー、カリキュラム・コーディネーター、IRer）について職能研修プログラムが提供されている点は優れている。

クロスアポイントメントについては、当該教員の業務範囲について、相手側機関と締結する協定書において明示されている。

以上のことから、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織については、総じて整備されているとみなせる。

② 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

「立命館大学教員任用・昇任規程」、「立命館大学教員選考基準」をはじめとして、教員の任用、昇任に関する各種規程を制定し、紙媒体とともにウェブ上でも公表している。教員任用についても、教授会・選考委員会方式、全学人事委員会方式ともに手続きは明確であり、昇任に関しても同様に手続きは明確で、いずれも最終的には大学協議会で決定される仕組みを確認できた。

教員組織の構成については、年齢が偏らないように配慮され、男女比率の改善のために各学部・研究科で女性の採用目標値を設定し、一部では女性限定公募も行い、女性比率が25%（有期雇用を含む）まで上昇した。女性教員限定公募における「女性」の定義については、戸籍等の法的に定める性別もしくは性自認が女性であることを基本条件としている。

外国籍教員数の目標については、SGUに取り組む中で、180名（全専任教員数の約15%）の数値目標を掲げている。また、若手教員への支援を強化している。

以上から、教員の募集、採用、昇任等は、総じて適切に行われていると判断できる。

③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

教員の資質能力の向上を図る活動は、教育開発推進機構にある教育・学修支援センターを中心に大学全体はもとより、全学部・研究科においてもそれぞれFD活動の重点方針を策定し、アクティブ・ラーニングやハラスメント、多様な学生支援等、様々な独自の活動を組織的に行っている。各学部・研究科のFD活動は毎年度、教学総括をとおして報告され、それを教育・学修支援センターが分析・総括して報告書を出している。

これらの活動には教育改善のみならず、科研費申請やコンプライアンス教育等、教員の研究活動等に関わる内容も含まれている。特に、授業改善に関しては、授業期間の中盤にインタラクティブシートによる授業内対話が行われるとともに、終盤に実施する授業アンケートに対して担当教員から試験結果等を踏まえて講評を掲載するなど、受講者へのフィードバックが丁寧に行われている。また、学期途中のものと学期末のもの2種類が機能別に使い分けられている点で優れた取り組みといえる。

FD活動については、教育開発推進機構のなかに教育・学修支援センターが設けられ、全学的な活動を展開している。教育歴の浅い新任教員に対して授業時間上の配慮がなされ、質の高い新任教員対象FDプログラムが提供されている点は評価に値する。指導補助者への研修については、TA研修およびES研修を実施している。非常勤講師による授業の質保証については、教育開発推進機構が開催する「教学実践フォーラム」に加え、「メディア授業支援FD座談会」「1分間FD」などの機会を非常勤講師にも開放している。

専任教員の教育活動、研究活動、社会活動等は、毎年度、研究者学術情報データベース等に入力され、公表される。また、個人研究費申請にあたり、毎年度、研究実績・成果と研究計画を所属長に提出することになっている。これらの業績は、昇任審査等の基礎資料となるものである。

以上のことから、教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みは、総じて組織的、多面的に行われていると判断できる。

④ 教育組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

常任理事会のもとにある教員組織整備計画検討委員会が、大学の中期計画を踏まえ、毎年度、状況を確認しつつ、定期的に教員組織を見直している。また、各学部・研究科は教学ガイドラインと内規に基づいて、担当体制等を検証するとともに、分野別外部評価において外部や産業界の視点から教員組織の点検・評価を行っている。そして、定期的な教学改革検討時期に、カリキュラムや教学全般の見直しにあわせて専任教員の配置等も検証し、次の教員任用計画を策定する。また、人事部が所管する「グラスルーツ実践支援制度」など、部局横断で教員が相互協力・交流するしくみが整備されている。中期計画や教学方針を定める際に、学生の声を聴取する機会が設けられている。また、教員に求められる役割の多様化については、常任理事会において施策を検討する合意が得られている。

このように教員組織の定期的な点検・評価によって、専任教員数の増加、ST比の減少、専任教員の平均担当授業時間数の減少、女性教員比率の増大等、総じて改善・向上の成果がみられる。

<提言>

長所

- 1) 大学教員のエフォートのあり方について全学的議論を行っている。
- 2) 常勤教員の標準担当授業時間を設定している。
- 3) 非常勤講師への依存度の高さ、教員一人あたり担当授業時間数の多さ、過大講義の存在、ST比の大きさといった問題について、正面から積極的に改善に取り組んでいる。
- 4) 全学的なFD研修の機会を非常勤講師にも開放し、非常勤講師による授業の質向上に努めている。
- 5) 新任教員や職員に対する質の高い研修が行われている。
- 6) 外国人教員等の数値目標を掲げ、ほぼ達成している。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

「学生の修学、学生生活の支援体制」の充実のために、大学独自の育成目標を制定したこと、そして、その目標達成のために、学部長の下に副学部長（学生担当、教学担当、大学院担当）などを置いていること、加えて、「学生主事、学生委員による学生委員会において、学部・研究科ごとの学生実態の把握や修学支援・学生指導を行っている」ことは、高く評価できる。また、学園ビジョン R2020 策定以降、「包括的学習者支援体制の構築」を目指すという共通認識のもとに、コロナ禍で希薄になりつつある「学生のつながり」の形成支援等を含めた各種の学生支援体制を整備し、教員と職員がそれぞれ役割を果たしながら支援を行っていることも、高く評価できる。

「学生の修学支援（学習面）の適切な実施」では、新入生への修学支援「学び支援サイト」の設置、入学前教育の実施、正課外におけるピア・ラーニンググループでの学習支援企画によるピア・サポートの実施、成績不振学生、留年・休学、退学希望者等の把握・対応など、学生が能力に応じて自律的に学習を進められるようサポートする仕組みを整備している。さらに、ピア・サポートの充実にも力を注いでいる。これらの取り組みは高く評価できる。特に、「2,725名（2022年度・実人数）の学生スタッフが活動している」ことは、大規模大学であることに鑑みても、特筆に値する。

「障害のある学生に対する就学支援」のために、学内の専門組織として「障害学生支援室」を設置し、その支援室に専門支援コーディネーターを5名も常駐させていることは、他大学の模範となる優れた取り組みである。さらに、学生サポートルームに臨床心理士の資格を有するカウンセラーを19名も配置していることを、優れた取り組みとして付記しておきたい。

「学生の修学支援（経済支援）の適切な実施」については、「日本学生支援機構奨学金制度」を補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用し、学生の実態等に応じて行っている。従来の奨学金制度の到達点と課題を整理し、必要な見直しを全学奨学金委員会が行い、2021年度以降の奨学金制度を定め、各種の経済支援型奨学金や大学院進学奨励奨励金、「海外留学チャレンジ奨学金」などを運用している。これらの経済面での支援制度は、優れたものといえる。

「学生の進路・就職支援の適切な実施」については、キャリアセンターが学部・研究科と連携し、「キャリア形成支援充実費」を活用した独自性を発揮できる制度を運用している。他方で、低回生を対象とした早期からのキャリア形成支援を重点施策のひとつに掲げ、大学横断型の企画も学外団体と連携により実施している。大学院生のキャリアパス形成支援については、大学院キャリアパス推進室を設け、奨学金・研究助成制度の運用やキャリアパス形成支援プログラムの運用ならびに修了後の研究ポスト拡充に取り組んでいる。これらの支援実施のあり方は適切である。

「学生の課外活動支援の適切な実施」について、2021年度に「学生の学びと成長支援奨学金」を再編成し、個人対象のものとしては Challenge 奨学金、アスリート・クリエイター育成奨学金等、課外自主活動団体等対象のものとしては、校友会未来人財育成奨学金や

学びのコミュニティ集団形成助成金等、部活動・ボランティア活動等の正課外における学生生活の支援を行っている。さらに、学生生活を充実させるための取り組みとして、イノベーション創出を担い得る次世代の育成を目的とした全学生対象の正課外実践型プログラム「EDGE+R」、準正課プログラムの学生提案型のゼミ「未来共創リベラルアーツ・ゼミ」（みらいゼミ）、小学校から大学院までの一貫教育型アントレプレナーシップ・プログラム「立命館・社会起業家支援プラットフォーム（RIMIX）」等、多彩な学習機会を提供している。これらの支援への取り組みを高く評価したい。それから、「英語基準学生に対する支援」の一環として、正課内活動だけでなく、課外活動に関する広報雑誌もバイリンガル化したことは、他大学に推奨できる試みである。

「学生との協議を踏まえた学生支援の実施」に関して、大学に所属する学生・院生・教職員すべてに開かれた全学協議会を開催し意見交換の機会を保障するとともに「2022年度全学協議会確認文書」を作成・公開している。ハラスメント防止については「規程」と「ガイドライン」を設けたうえで委員会が研修やガイダンスを実施し、相談の窓口を設けて対応し、プライバシー権の保証や苦情申立への対応など、学生の基本的人権の保障を図る取り組みを行っている。これらは優れた取り組みといえる。

② 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

「学生支援状況についての定期的な点検・評価」は、中期計画における点検・評価および次期計画の検討への反映に加えて、学友会・院生協議会連合会も構成パートとする全学協議会でも行われている。年度単位では、自己評価委員会の学生部会が関連する取り組みや課題と、その改善状況を継続的にモニタリングしている。日常的な運営では、修学支援は主に教学部が所管する教学委員会、大学院教学委員会、生活支援は学生部が所管する学生生活会議、進路・就職支援はキャリアセンターが所管する進路・就職委員会において、各種の実施方針の策定とその総括をとおして必要な改善を行い、次年度の取り組みにつなげている。国際分野については、週1回の国際教育センター合同会議、月次の拡大国際教育センター合同会議において、進捗状況について確認している。これらの点検・評価システムは、期待どおりに機能していると判断できる。

「点検・評価結果に基づく改善・向上」については、教学部による「学びと成長調査」、学生部による「新入生父母アンケート調査」「課外自主活動実態調査」「1回生の学生生活と初年次教育支援に関するアンケート調査」、キャリアセンターでは企画ごとにアンケート調査を実施するとともに、「卒業・修了時アンケート」を実施して把握し、点検・評価に活用している。このように、多面的な角度から、いくつかの点検・評価方法を組み合わせた組織的チェックが部局単位で繰り返さされている点は、高く評価できる。また、Student Success Program（SSP）を通じて、支援が必要な学生の特定、および彼ら／彼女らへの適切な支援が効果的に行われている。さらに、2023年度の取り組みとして、外国人留学生の支援強化を提唱していることは、望ましいものだとはいえる。

<提言>

長所

- 1) 学生支援の在り方を、教職員だけでなく、当事者である学生も含めて、協議していること（すなわち、学生参画による教育改善）は長所として強調したい。そして、この協議の成果として例示された、3つの学生支援策は、学生が参画したからこそその成果だとすれば、それは特筆に値する。
- 2) 博士課程後期課程の学生向けのキャリア支援は、日本の大学全体の課題となっているため、この支援が充実している点は、長所といえる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

各キャンパスに「将来構想検討委員会」を設置し、各キャンパスの特性および教育内容を活かしたキャンパスづくりに取り組んでいる。特に各キャンパスが位置する地域との交流および連携活動の活性化、学生間交流や自主的な学びの場の創出を進めている。良好なキャンパス環境・空間を創造するために、キャンパスマスタープランを策定し取り組んでいる。基本方針の策定および部門別の整備方針の策定の各段階において、合意形成を図るための総合的整備計画の指針としている。施設・設備類の更新計画の策定・実行に取り組んでいる。バリアフリー対策や外国人留学生対応、カーボンニュートラル推進に向けた施設・設備の整備を行っている。キャンパスサインやエレベーターの音声などを、外国人留学生のためにバイリンガル化したことは、評価できる。

「立命館大学理工系安全管理委員会規程」「立命館大学びわこ・くさつキャンパス化学物質等管理規程」に基づき、安全巡視、健康診断の実施など、教育・研究環境の安全・衛生に努めている。

「情報基盤整備計画」を策定し、無線 LAN やパソコン更新など、ネットワーク・ICT 環境の整備を行っている。「オンキャンパスとオンラインを柔軟に組み合わせた授業」を全ての教室で実施可能とするために、映像・音響機器、Wi-fi のアンテナ増設、光通信の回線増強など、ICT 環境の徹底的な整備を行ったことは、高く評価できる。さらに、利用者からのヒアリング調査を行い IT サポートサイトの構築・充実を計画的に図るなど、教育・研究活動への利用促進に向けた取り組みを行っている。また、利用者からの問合せ時の利便性向上を目的としたチャットボットの導入についても検討を進めている。

情報倫理の確立に向け、情報システム利用規程を制定し、情報セキュリティ対策に取り組む体制を整備している。ウェブサイトから直ちに連絡が可能な「立命館 CSIRT 情報セキュリティ事故緊急連絡受付窓口」を設置している。これら体制の整備と情報倫理に関するガイドブックを作成し、学生・教職員への教育活動など啓発活動に努めている。

- ② 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

幅広い領域の学術情報サービスを適切に網羅している。また、各種学術情報サービスの最新タイトルおよびバックナンバーが購読できるなどの環境を整えている。「立命館学術成果リポジトリ」の充実を図り、学内紀要類や学位論文の公開、検索・閲覧できる環境を整備している。

学術情報へのアクセスは、学内ネットワークからはもちろん、VPN や学術認証フェデレーション（学認）等の接続により、自宅や外出先などから安全に利用することを可能としている。この点は、利用者の利便性の向上という観点から高く評価する。

図書館利用向上に向け、専門家を配置し学生・教職員向けの図書館ガイダンスを実施している。学生および教職員への各種ガイダンスの実行では、対面だけではなくオンラインおよびオンデマンドでの対応も可能としている。

③ 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

研究時間の確保のため研究専念制度や博士課程後期課程に向けた若手研究者育成プログラム制度および学費支援制度など、研究者の研究力向上と若手研究者育成に向けた仕組みを整備している。若手研究者育成のため優秀で意欲の高い大学院生（特に博士課程後期課程学生）に対し、キャリアパス支援のため生活費相当額および研究費を助成する「RARA 学生フェロープログラム」および「NEXT フェローシップ・プログラム」の制度を整備している。さらに、博士課程後期課程の授業料が一律（全研究科）50 万円に抑えられていること、また年次にかかわらず、在学期間が標準修業年限を超えた者の授業料は上記の2分の1とすることなどの取り組みも行っている。博士課程後期課程の大学院生が受託研究やプロジェクト研究等にリサーチ・アシスタントとして従事できる就業規則や規程の整備を行う中で、自身の学業・研究に支障をきたすことがないように労働時間の上限を設けている。これら研究活動の促進に向けた取り組みの成果の1つとして、民間財団等からの助成金などの学外資金の導入が大きく増加している。一方で受託研究や共同研究の学外資金導入状況は減少している。地域・社会との連携、社会の課題解決に貢献する研究活動を推進していくうえで、受託研究や共同研究の受け入れ増加に向けた支援・取り組みを期待する。研究者がより迅速に必要な情報を取得するためのプラットフォームとして、「研究者ポータル」の構築の実現を目指している。このことは、教員の研究活動の活性化につながる整備として優れている。研究倫理の遵守に関して、「立命館大学研究倫理指針」をはじめ、大学機関として責任を持って不正行為の防止に関わるよう体制の整備を行っている。「研究費執行ガイドブック」、「研究倫理ハンドブック」を作成し、すべての教員・研究者を対象に配布している。大学院生に対する研究倫理の遵守に向けた教育・研修を複数実施している。

④ 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

各キャンパスにおいて将来構想検討委員会を設置することにより、教育研究等環境における定期的な検討・点検体制を整備している。環境負荷削減に関する地球環境委員会を設置し、中・長期計画のもと、エネルギーや一般廃棄物の削減に努めている。

安全・衛生面に関しては、学長責任の下で推進する安全管理委員会の設置、巡視の徹底を行っている。理工学系キャンパスである BKC では、毎年すべての実験室・研究室を巡視できる体制を 2020 年度から整備していることを評価する。

情報基盤の整備では、専門知識を有する教員と事務職員で構成するクラウド環境活用整備専門部会を設置している。クラウド環境の利活用に関する課題の把握と解決策の提起が可能な体制を整備し、情報基盤の改善・向上に向け取り組んでいる。利用者からの問い合わせについて、クラウドサービスを導入し一元管理を行っている。

図書館運営においては、学部学生・大学院生を対象に図書館利用者実態調査（アンケート）を実施している。利用者からの意見や要望を踏まえ、コンセント付き閲覧席の増設、机・椅子など什器の更新、館内放送の変更、蔵書の充実など、地道な図書館の環境改善に

取り組んでおり、高く評価する。

研究委員会を設置し、研究政策の策定とその実行に関する事項、研究施設設備の整備に関する事項について審議や成果の検証を行っている。さらには、研究活動において継続的な自己点検・評価活動を可能とし、かつ研究高度化中期計画への検証に活用できる研究活性度総合指標を定めている。研究活性度総合指標による研究実績の定量的な分析結果を新規研究支援プログラムなどの研究支援制度の充実につなげる取り組みを進めている。

<提言>

長所

- 1) 優秀で意欲の高い大学院生（特に博士課程後期課程学生）に対し、キャリアパス支援のため生活費相当額および研究費を助成する「RARA 学生フェロープログラム」「NEXT フェローシップ・プログラム」では、約 90 名の大学院生が支援を受けている。本取り組みは、若手研究者育成のための仕組みとして、独自性があり高く評価する。
- 2) 研究力向上および研究者として求められる社会をリードしていく人材の育成においては、2つの取り組みを評価する。1つは「RARA フェロー」「RARA アソシエイトフェロー」の設置、2つ目は各キャンパスの特徴を活かし、学生間の交流とともに地域との連携・交流を図る場の構築である。
- 3) オンキャンパスとオンラインを柔軟に組み合わせた授業を実現させるネットワーク・ICT 機器の徹底的な充実・整備には、今後の大学教育の在り方を変えていくような可能性を見いだせる。教育改善の試みとリンクさせつつ、さらなる努力を期待したい。
- 4) キャンパスマスタープランのもと、各キャンパスの将来構想検討委員会での安全安心で快適なキャンパスの整備を進めている。施設・設備の維持管理では、更新計画の策定・実施、安全管理室による安全・衛生面での管理、さらにはサステイナブルキャンパス構築にむけた省エネルギー・省資源、CO2 削減、環境負荷低減、交通計画等に関する活動がなされている。

改善課題

- 1) 国際総合大学を目指すうえで、留学生や海外研究者の研究活動支援の環境整備が限定的である。支援環境のさらなる拡大・充実を期待する。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

立命館としての社会連携・社会貢献に関する方針は、「立命館憲章」において「立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する」という基本理念の下、「自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める」として示されている。そして、その貢献の具体的な対象として「立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、『未来を信じ、未来に生きる』の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する」という明確な方針を示している。

「R2030 チャレンジ・デザイン」においては、「いま世界と社会は大きく急激に変わっています 先を見据えることが極めて難しい局面を迎えています このような時代の中で未来のあるべき姿を積極的に社会に提起していくとともに 柔軟に 粘り強く 変化に対応できる力を育み 多様な人々が集う学園の創造を通じて 社会に貢献します」として、「国際社会と地域に貢献する開かれた学園ーグローバル・イニシアティブの推進ー」を社会貢献の方針として、掲げてきた。

さらに、国際協力事業の基本方針としては、①国際貢献の使命に基づき、持続性と発展性のある国際協力事業の推進、②財政基盤を学納金におく私学として、外部資金に基づく持続可能な国際協力事業の構築、③国際協力事業を通じた教育研究の国際化、大学の国際連携へのシナジー効果の追求、を掲げている。そのようなガイドラインの下、外部資金・政府開発援助による国際協力事業であるエジプト日本科学技術大学(E-JUST)の支援や、課題別研修「世界遺産の適切な管理を通じた観光振興」や課題別研修「文化遺産および地域社会と共生する持続可能な観光開発」を受託してきた。しかし、大学の理念として繰り返し述べられていることに鑑みると、全体に若干物足りない印象がある。

ただし、地域を対象とした社会貢献については、「R2030 チャレンジ・デザイン」において「各キャンパスの特色化を通じた価値創造」を謳い、SDGs に対応し、かつ地域社会に貢献する様々な活動を展開してきた。また、「社会人教育具体化検討委員会」の議論を踏まえて、社会人向けの対面・オンラインの講座を立命館アカデミックセンターが中心となり、各キャンパスで運営している。さらに、小中学生への知的刺激となる教育活動を小・中学校との連携により実施している。例えば、学生たちによる小学生を対象にした理系への興味関心の醸成に資する企画・実行が行われている。また、BKCで行っている「びわこ・くさつ健幸フェスタ 2022・BKC ウェルカムデー」には、地域住民、企業、行政、そして教職員と学生が積極的に参画しており、地域における大学の存在価値を高めるために有効な取り組みであると評価する。

研究による社会貢献は、「大学で創出された研究成果を積極的に発信し、社会の課題解決

に貢献する」という方針に基づき、社会実装を促す取り組みを企業、官公庁、産学連携支援機関と協働している。産学連携の推進や、そのための外部資金の活用に関しては、他大学に追随を許さないほど活発に展開してきており、このような活動を支える教職員の能力の高さも特筆に値する。

また、地域からの国際社会への発信としては、国際平和ミュージアムおよび平和教育研究センターを設置し、平和の維持・達成に貢献すべく、オンライン・対面で、ワークショップ、講演会、セミナー、論集の発行等の教育・研究活動を展開している。そこには、立命館の学生のみならず、一般市民が数多く参加している。2022年には、ウクライナ戦争をテーマとしたオンラインセミナーを開催し、好評を得た。

② 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

自己評価委員会が毎年度自己点検・評価報告を実施し、社会貢献・社会連携に関わる活動について、点検・評価を行っている。また、各活動の実施部局は、そうしたイベントの開催時には、アンケート調査を実施し、活動内容の改善に努めている。研究部でも、産学官地連携や社会連携の取り組みを含む中期計画を策定し、定期的に、その検証を行っている。これらの取り組みと並行して、「教学総括・次年度計画概要」と題した教育プログラムの点検評価においても、社会連携・社会貢献活動に関する点検・評価が行われている。サービスラーニングセンターの地域連携による基幹科目に対しても、評価指標を用いた点検を行っている。実行後の評価システムとして、外部評価の導入や改善に向けた取り組みを次期計画に盛り込むPDCAサイクルに基づき点検・評価を実行している。また、地域イベントや公開講座の開催時には、参加者へのアンケートを実施している。アンケートでは、大学・キャンパスへの意見・要望も聴取しており、改善に向けた取り組みの参考としている。

さらに、「R2030 チャレンジ・デザイン」において掲げられた目標を踏まえて「新たな社会共生価値と創発性人材を生み出す次世代研究大学の実現」を基本目標として、第4期研究高度化中期計画（2021年度から2025年度）を策定し、特に社会連携・社会貢献については「特色ある学際共創研究と社会実装の推進により、社会・人類的課題の解決に貢献し、『総合知』を創出・活用する大学」となる大学像を確認し、地域社会の課題解決を産学官地連携や社会実装等により進める、としている。

社会連携・社会貢献活動は、活動の範囲が多岐にわたることから、各部局の連携の下で全学的な点検・評価を行うことを期待する。

<提言>

長所

- 1) 各キャンパスの特徴とその地域の特性を活かし、地域との連携活動を実施していることを高く評価する。
- 2) 連携活動への学生の参画は、学生間の交流や地域社会との接点を生み出し、学生の成長の機会になる。このことから、学生が積極的に地域との連携活動に参画する活

動を推進していることは評価できる。

- 3) 産学連携に積極的に取り組んでおり、その企画・実施に携わる教職員の能力の高さは高く評価できる。

改善課題

- 1) 「立命館憲章」や「R2030 チャレンジ・デザイン」においては、国際社会に向けた貢献が謳われているが、実際には E-JUST 等の取り組み等に限られ、地域社会への貢献事業に比して、活発でない印象がある。ポスト SGU の国際展開戦略策定の中で「国際社会に向けた貢献」という理念を具現化するための方向性を検討する必要がある。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

大学運営方針に基づく役職ならびに組織が設置されており、権限等が明示されるとともに教職間で情報が共有され、適切に大学運営がなされている。

役職者の選任にあたっては学長選挙にあたる「総長選挙規程」が明文化され、毎年度、学長が副学長に権限を委譲する事項、学長がつかさどる教育研究に関する事項、教授会が学長に意見を述べるができる事項等について「学長決定」として定め、教職員に公開している。

「学びのコミュニティ」を構成する学部学生、大学院生、教職員および大学が、教育・研究、学生生活の諸条件の改革・改善に主体的に関わり、協議するために設置された全学協議会を有し、全学の意見を多面的かつ重層的に取り入れる仕組みが機能している。

大学独自に設置されている全学協議会をとおして、教員、職員、学生が大学運営ならびに教育研究、学生の生活改善などに主体的に取り組み、協議する仕組みがあることは特筆に値する。また、学部長理事制により大学の各学部・研究科の意見が理事会に反映されているものと評価される。

大学と法人組織である理事会との権限と責任、日常業務を執行する常任理事会、学部長理事制については寄附行為に明記されている。リスクマネジメント基本要綱も制定され、適宜改定されている。また、「私立大学ガバナンス・コード」に準拠してガバナンス状況を点検・公表しているほか、日本私立大学連盟に報告している。

- ② 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

予算編成手続きは私立学校法、寄附行為、経理規程および経理規程施行細則に基づいて適切に行われている。予算案の審議は、常任理事会のもとに法人の事業計画および予算等を所管することを目的に設置されている事業計画委員会を経て、評議員会への諮問の後、理事会で決定している。

また、予算執行に関しては、各予算単位に予算単位責任者を置き、「経理業務専決規程」に依拠して専決決裁者が権限の対象範囲内で決裁を行い、会計システムが備える機能によって、予算執行が適切に行われるよう工夫されている。監査による確認でも透明性を確保している。

さらに、収支計算書等を公開し予算執行における透明性につなげているほか、監事監査、会計士監査、内部監査により予算執行の適切性を担保している。

- ③ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

大学運営を担う人材については、適切な選定が行われており、職員に対する研修も行われている。育成型人事制度である育成・研修制度の整備、「職員のための力量形成ガイドブ

ック」発行などによるスタッフ・ディベロップメントを実施しているほか、教員向けにも教育開発推進機構やハラスメント防止委員会等によるFDが実施されている。また、特定業務専門職制度の運用により専門性と総合性の両軸を持つ柔軟な要員体制を確保している。

大学業務を遂行する事務体制は、基本方針のもと全学の課題を踏まえて取りまとめられる「事務体制文書」に基づいて年次計画的に整備し、近年では、教育・研究DX推進室や起業・事業化推進室等の設置を含め、「学園ビジョン R2030」の実現に向けた組織およびその体制の整備を行うなど、柔軟な運用がなされている。

女性の活躍等を含むダイバーシティ&インクルージョンに関しても、学園全体で取り組みが進んでいる。ダイバーシティ&インクルージョン推進室が学園全体での多様な人材が活躍する組織づくりに取り組んでいるほか、主として研究者を支援している男女共同参画推進リサーチライフサポート室を中心としたプロジェクト「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」がJSTから「S評価」（最高評価）を受けている。

教員と職員の協働・連携については、「グラスルーツ実践支援制度」により、教職員が所属や職位を越えて連携し、教職協働による教学・研究の高度化や、学生活動の充実、新規事業の創出、業務効率化等の成果を創出している。実績としては、2022年度には150件を支援、2023年度241件申請とかなり充実したものとなっている。

さらに、教職協働の先駆的な取り組みとして、理事長が職員出身、学長が教員出身という組合せは他大学に類をみない。

④ 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

監事監査、会計士監査、内部監査の三様監査を計画的に実施し、予算執行等の大学運営の適切性、業務および財政の健全性をあわせて担保できている。

監事監査においては、監査計画書作成、学内主要会議等への出席、ヒアリング・懇談会等による情報把握などをもとにした監査報告書を作成し理事長に報告している。会計士監査については各種規程に基づく監査実施および監査報告書の理事長への提出に加えて定期的な監査法人とのコミュニケーションによる情報共有や意見交換を実施している。内部監査も規程等に基づき実施され監査報告書が理事長に提出されている。

常任理事会のもとに法人の事業計画および予算等を所管する事業計画委員会が設置され、大学を含む法人の事業計画を策定し、期中および期末の点検結果による課題把握と対応、次期計画への反映等をとおして、マネジメントサイクルを機能させている。さらに、大学運営に関わる事項は、各組織および委員会等の自己点検・評価をふまえて、全学の自己評価委員会のもとに設けられた大学運営部会（部会長：総務部長）が毎年度、自己点検・評価を行い、長所および問題点の把握・対応等を行い、現状の到達点を確認できている。

<提言>

長所

- 1) 学長の意思決定・執行に関して「学長決定」を明示し教職員に公開することにより学長、執行部と教授会の役割の明確化を図っている。

- 2) 「私立大学ガバナンス・コード」に準拠してガバナンス状況を点検・公表しているほか、日本私立大学連盟に報告している。
- 3) 「職員のための力量形成ガイドブック」発行などによるスタッフ・ディベロップメントが実施されている。
- 4) 「グラスルーツ実践支援制度」により 150 件にもおよぶプロジェクトが実施され教職協働による教学・研究の高度化や、学生活動の充実、新規事業の創出、業務効率化等の成果を創出している。

改善課題

- 1) ダイバーシティ推進は評価できるが、女性管理職比率改善のための要因分析と具体的施策の提案が必要である。

(2) 財務

<概評>

- ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

教育研究活動を遂行するための財政基盤はおおむね健全で安定しており、大学で設定している各財務指標についても、水準を確保している。

R2030 期間（10 年間）を視野に入れつつ、前半の 5 年間（2021～2025 年度）の財務計画として「R2030 前半期財政運営基本方針」を策定した上で、毎年度の事業計画・予算編成において具体的方策を定めている。同方針は、社会情勢、自学の立ち位置・現状、他大学の状況などの要素をもとに策定されている。中期的な財政見通しとして基本収支試算も作成している。同試算は、毎年度の予算・決算等を反映しながら更新し、これに基づき各年度の支出上限を設定している。財務の健全性担保のため、収支、貸借対照表に関する財務指標を設定し決算においてその指標の達成度を確認している。

經常収支差額プラスの確保、学納金比率、流動比率等の具体的な財務指標を設定しており、2022 年度決算ではすべての指標で水準を確保できている。

- ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

財務の安定性・健全性を評価する重要な比率である純資産構成比率（自己資金構成比率）についてはほぼ全国平均と同程度で良好な水準を維持している。固定資産の比率が高く、流動資産比率は低いが、負債に対する資産の流動性は十分に保たれている。

学納金収入への過度の依存を避けるため、財務指標として学納金比率は 75% を上回らないことを設定し、2022 年度決算においては 71.6% と、過去 10 年で最低水準に推移している。収入の多様化を図るために寄付金収入、受取利息・配当金収入の強化に向けて、研究成果の社会発信・還元、生涯教育・社会教育、地域・行政・企業等との連携による教学プログラムやオープン・イノベーションの展開等の取り組みに着手している。財源の確保については、受取利息・配当金収入については、2011 年度の 14 億円から 2022 年度実績では 1.5 倍の 22 億円まで到達している。

<提言>

長所

- 1) 社会情勢、自学の立ち位置・現状、他大学の状況などの要素をもとに「R2030 前半期財政運営基本方針」を策定するとともに、中期的な財政見通しとしての基本収支試算を作成している。
- 2) 財務の健全性担保のため、収支計算書、貸借対照表に関する財務指標を独自に設定し決算においてその指標の達成度を確認している。
- 3) 附属高校が 4 校あり、内部進学率が 75% に達している。優秀な学生の確保、ならびに大学にとって大きい収入源である学納金の確保という点でも優位性がある。

改善課題

- 1) 教育活動収支が支出超過となっている。その背景を分析し、必要な場合には対策が

必要となる。

以 上